

平成 23 年 第 1 回

三重県議会定例会会議録

(3 月 16 日)
(第 9 号)

第 9 号
3 月 16 日

平成23年第1回

三重県議会定例会会議録

第9号

平成23年3月16日（水曜日）

紹

介

議長（三谷哲央） 開議に先立ち、去る3月10日に任命されました岩崎恭典教育委員会委員を御紹介いたします。

〔岩崎委員入場〕

議長（三谷哲央） それでは、岩崎恭典教育委員会委員、ごあいさつ願います。

教育委員会委員（岩崎恭典） 教育委員会委員に選任いただきました岩崎恭典でございます。どうかよろしく願いいたします。（拍手）

議長（三谷哲央） 以上で紹介を終わります。

〔岩崎委員退場〕

議事日程（第9号）

平成23年3月16日（水）午前10時開議

第1 議案第2号から議案第17号まで、議案第19号、議案第21号から議案第25号まで、議案第28号から議案第44号まで、議案第46号から議案第50号まで、議案第52号から議案第74号まで及び議案第76号から議案第78号まで

〔委員長報告、討論、採決〕

第2 請願の件

〔討論、採決〕

第3 意見書案第2号から意見書案第5号まで

- 〔討論、採決〕
- 第4 決議案第1号
〔採決〕
- 第5 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 第6 特別委員会の調査事項に関する報告の件
- 第7 新エネルギー調査特別委員会廃止の件
- 第8 議提議案第1号
〔採決〕
- 第9 議案第79号及び議案第80号
〔提案説明、採決〕
- 第10 閉会中の継続調査の件

会議に付した事件

- 日程第1 議案第2号から議案第17号まで、議案第19号、議案第21号から議案第25号まで、議案第28号から議案第44号まで、議案第46号から議案第50号まで、議案第52号から議案第74号まで及び議案第76号から議案第78号まで
- 日程第2 請願の件
- 日程第3 意見書案第2号から意見書案第5号まで
- 日程第4 決議案第1号
- 日程第5 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 日程第6 特別委員会の調査事項に関する報告の件
- 日程第7 新エネルギー調査特別委員会廃止の件
- 日程第8 議提議案第1号
- 日程第9 議案第79号及び議案第80号
- 日程第10 閉会中の継続調査の件
-

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 48名

1	番	長 田	隆 尚
2	番	津 村	衛
3	番	森 野	真 治
4	番	水 谷	正 美
5	番	杉 本	熊 野
6	番	村 林	聡
7	番	小 林	正 人
8	番	奥 野	英 介
9	番	中 川	康 洋
10	番	今 井	智 広
11	番	藤 田	宜 三
12	番	後 藤	健 一
13	番	辻	三千宣
14	番	笹 井	健 司
16	番	稲 垣	昭 義
17	番	北 川	裕 之
18	番	服 部	富 男
19	番	末 松	則 子
20	番	中 嶋	年 規
21	番	竹 上	真 人
22	番	青 木	謙 順
23	番	中 森	博 文
24	番	真 弓	俊 郎
25	番	館	直 人
26	番	日 沖	正 信
27	番	前 田	剛 志

28	番	藤	田	泰	樹
29	番	田	中		博
30	番	大	野	秀	郎
31	番	前	野	和	美
32	番	水	谷		隆
33	番	野	田	勇喜	雄
34	番	岩	田	隆	嘉
35	番	貝	増	吉	郎
36	番	山	本		勝
37	番	森	本	繁	史
38	番	吉	川		実
39	番	舟	橋	裕	幸
40	番	三	谷	哲	央
41	番	中	村	進	一
43	番	西	塚	宗	郎
44	番	萩	野	虔	一
45	番	永	田	正	巳
46	番	山	本	教	和
47	番	西	場	信	行
48	番	中	川	正	美
49	番	萩	原	量	吉
50	番	藤	田	正	美
欠席議員 1名					
15	番	中	村		勝
(51	番	欠			員)
(52	番	欠			員)
(42	番	欠			番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	大 森 秀 俊
書 記（事務局次長）	高 沖 秀 宣
書 記（議事課長）	原 田 孝 夫
書 記（企画法務課長）	永 田 慎 吾
書 記（議事課副課長）	米 田 昌 司
書 記（議事課副課長）	藤 野 久美子
書 記（議事課主幹）	山 本 秀 典

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	野 呂 昭 彦
副 知 事	安 田 敏 春
副 知 事	江 畑 賢 治
政 策 部 長	小 林 清 人
総 務 部 長	植 田 隆
防災危機管理部長	東 地 隆 司
生活・文化部長	山 口 和 夫
健康福祉部長	真 伏 秀 樹
環境森林部長	辰 己 清 和
農水商工部長	渡 邊 信一郎
県土整備部長	北 川 貴 志
政 策 部 理 事	梶 田 郁 郎
政策部東紀州対策局長	小 林 潔
政 策 部 理 事	藤 本 和 弘
健康福祉部理事	浜 中 洋 行
健康福祉部こども局長	太 田 栄 子
環境森林部理事	岡 本 道 和
農水商工部理事	林 敏 一

農水商工部観光局長	長 野 守
県土整備部理事	廣 田 実
企 業 庁 長	高 杉 晴 文
病院事業庁長	南 清
会計管理者兼出納局長	山 本 浩 和

教育委員会委員長	清 水 明
教 育 長	向 井 正 治

公安委員会委員	西 本 健 郎
警 察 本 部 長	河 合 潔

代表監査委員	植 田 十志夫
監査委員事務局長	長谷川 智 雄

人事委員会委員	岡 喜理夫
人事委員会事務局長	堀 木 稔 生

選挙管理委員会委員	瀧 本 隆 子
-----------	---------

労働委員会事務局長	小 西 正 史
-----------	---------

午前10時1分開議

開 議

議長（三谷哲央） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

議長（三谷哲央） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書並びに請願審査結果報告書が所管の常任委員長から提出されました。

次に、意見書案第2号から意見書案第5号までが提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、決議案第1号が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議案第79号及び議案第80号並びに議提議案第1号は、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

生活文化環境森林常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
3 4	三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例の一部を改正する条例案
4 7	財産の取得について
5 2	第2次三重県男女共同参画基本計画の策定について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成23年3月8日

三重県議会議長 三谷 哲央 様

生活文化環境森林常任委員長 前野 和美

健康福祉病院常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
1 9	三重県子ども条例案
3 3	三重県視覚障害者支援センター条例の一部を改正する条例案
5 3	第2次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画の策定について
7 4	みえこどもの城の指定管理者の指定について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成23年3月4日

三重県議会議長 三谷 哲央 様

健康福祉病院常任委員長 後藤 健一

県土整備企業常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
3 7	三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
4 6	工事請負契約の変更について(北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター 系水処理施設反応槽・最終沈殿池建設工事(その2))
4 8	県道の路線廃止について
4 9	損害賠償の額の決定及び和解について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成23年3月9日

三重県議会議長 三谷 哲央 様

県土整備企業常任委員長 服部 富男

教育警察常任委員会審査報告書

議案番号	件名
35	公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
36	三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案
40	三重県警察職員定員条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成23年3月9日

三重県議会議長 三谷 哲央 様

教育警察常任委員長 杉本 熊野

政策総務常任委員会審査報告書

議案番号	件名
21	三重県行政機関設置条例の一部を改正する条例案
22	三重県職員定数条例の一部を改正する条例案
41	包括外部監査契約について
70	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成23年3月9日

三重県議会議長 三谷 哲央 様

政策総務常任委員長 水谷 正美

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
2	平成23年度三重県一般会計予算
3	平成23年度三重県県債管理特別会計予算
4	平成23年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
5	平成23年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計予算
6	平成23年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算
7	平成23年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算
8	平成23年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
9	平成23年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
10	平成23年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算
11	平成23年度三重県港湾整備事業特別会計予算
12	平成23年度三重県流域下水道事業特別会計予算
13	平成23年度三重県公共用地先行取得事業特別会計予算
14	平成23年度三重県水道事業会計予算
15	平成23年度三重県工業用水道事業会計予算

1 6	平成 2 3 年度三重県電気事業会計予算
1 7	平成 2 3 年度三重県病院事業会計予算
2 3	特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
2 4	知事及び副知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
2 5	財産の交換、無償譲渡、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例案
2 8	三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
2 9	三重県妊婦健康診査支援基金条例の一部を改正する条例案
3 0	三重県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例案
3 1	三重県国民健康保険広域化等支援基金条例の一部を改正する条例案
3 2	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
3 8	三重県病院事業条例の一部を改正する条例案
3 9	三重県水道供給条例の一部を改正する条例案
4 2	防災関係建設事業に対する市町等の負担について
4 3	県営農水産関係建設事業に対する市町の負担について
4 4	土木関係建設事業に対する市町の負担について
5 0	公立大学法人三重県立看護大学が徴収する料金の上限の認可について
5 4	平成 2 2 年度三重県一般会計補正予算（第 1 2 号）
5 5	平成 2 2 年度三重県県債管理特別会計補正予算（第 2 号）

56	平成22年度三重県交通災害共済事業特別会計補正予算(第2号)
57	平成22年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)
58	平成22年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算(第3号)
59	平成22年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号)
60	平成22年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)
61	平成22年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)
62	平成22年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)
63	平成22年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号)
64	平成22年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第3号)
65	平成22年度三重県公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)
66	平成22年度三重県水道事業会計補正予算(第3号)
67	平成22年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第3号)
68	平成22年度三重県電気事業会計補正予算(第2号)
69	平成22年度三重県病院事業会計補正予算(第2号)
71	林道関係建設事業に対する市町の負担について
72	県営農水産関係建設事業に対する市町の負担について
73	土木関係建設事業に対する市町の負担について
76	平成23年度三重県一般会計補正予算(第1号)

77	平成22年度三重県一般会計補正予算(第14号)
78	平成23年度三重県一般会計補正予算(第2号)

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成23年3月14日

三重県議会議長 三谷 哲央 様

予算決算常任委員長 西塚 宗郎

請 願 審 査 結 果 報 告 書

(新 規 分)

政策総務常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請86	漁業用軽油にかかる軽油引取税の課税免除恒久化を求めることについて	津市広明町323-1 三重県漁業協同組合連合会 代表理事会長 永富 洋一	今井智広 稲垣昭義 末松則子 中嶋年規 青木謙順 真弓俊郎 藤田正美	採択

健康福祉病院常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請87	子どもの医療費等無料化の拡充を求めることについて	津市桜橋1丁目609 県民本位のやさしい三重県政をつくる会 代表 鈴木 茂 ほか5,079名	稲垣昭義 萩原量吉 真弓俊郎 藤田正美	継続審査

(継 続 分)

生活文化環境森林常任委員会関係

受理 番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審 査 結 果
請68	「選択的夫婦別姓制度導入など民法改正の早期実現を求める意見書」提出を求めることについて	津市寿町7 - 50 新日本婦人の会三重県 本部 会長 西川 委久代	真 弓 俊 郎 吉 萩 原 量 吉	継続 審査

意見書案第2号

漁業用軽油に課される軽油引取税の恒久的な課税免除を求める意見書案

上記提出する。

平成23年3月9日

提 出 者

政策総務常任委員長

水 谷 正 美

漁業用軽油に課される軽油引取税の恒久的な課税免除を求める意見書案

漁業は、われわれの健全な食生活に求められる水産物を供給するとともに、環境・生態系の保全等にも寄与している。

とりわけ本県の漁業は、複雑なりアス式海岸など漁場の立地条件に恵まれ、全国屈指の漁獲量を誇り、地域経済を担う重要な産業となっているが、近年は、資源状況の悪化、魚価の低迷、担い手の高齢化、燃油価格の高騰といった経営環境の悪化に直面しているところである。

特に漁船漁業においては漁労支出の約2割を油費が占めることから、燃油の価格安定は、本県のみならず我が国の漁業の継続のため必須である。

しかしながら、多くの漁船が動力源としている軽油について、これまで軽油

引取税が、船舶の動力源を含め一定の用途に限り課税免除されてきたところであるが、道路特定財源の見直しに伴い、この課税免除は、平成24年3月までの措置とされた。

よって、本県議会は、国において、水産基本法の基本理念を踏まえ、漁業の健全かつ持続的な発展を図るとともに水産物の安定的な供給を確保するため、漁船の動力源の用途とする軽油については、恒久的に課税免除するための措置を講じられるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 三 谷 哲 央

(提 出 先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣
農林水産大臣

意見書案第3号

北方領土問題の早期解決等を求める意見書案
上記提出する。

平成23年3月9日

提 出 者

今 井 智 広
稲 垣 昭 義
末 松 則 子
中 嶋 年 規
青 木 謙 順
真 弓 俊 郎
藤 田 正 美

北方領土問題の早期解決等を求める意見書案

北方領土は、かつて一度も外国の領土となることがないという歴史的事実及び国際法上の根拠に基づき、我が国固有の領土である。

それにも関わらず、昨年11月、ロシアのメドベージェフ大統領による北方領土の訪問以降、地域発展大臣や国防大臣等同国の政府高官による訪問が相次いでいる。さらに、第三国の企業等が、北方領土に入域し、同地で経済活動を行うといった動きもあり、ロシアの管轄権を前提とするこれらの行為は看過できない。

このような中、本年2月、日露外相会談が行われたものの、両国間の立場に大きな開きがあることが確認されただけで、問題解決に向けた進展はなかった。

この北方領土問題が未解決であるために両国間に平和条約が存在しないものであるが、このことは、長年、幅広い分野における両国関係の進展にとって支障となっているところである。

よって、本県議会は、国において、北方領土問題の早期解決に向けて毅然とした姿勢を示しつつ建設的な交渉を進められ、両国間に平和的な友好関係を確立されるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 三 谷 哲 央

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

意見書案第4号

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加に慎重な対応を

求める意見書案

上記提出する。

平成23年3月9日

提出者

末松則子

中嶋年規

青木謙順

真弓俊郎

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への参加に慎重な対応を 求める意見書案

昨年11月に開催されたアジア太平洋経済協力（ＡＰＥＣ）首脳会議に先立ち、政府は、包括的経済連携に関する基本方針（平成22年11月閣議決定）において、ＴＰＰについて、情報収集の必要性と国内環境整備の推進に言及しつつ、関係国との協議を開始することを明らかにした。ＴＰＰは、原則として全品目の関税を撤廃するものであり、仮に参加することとなると、我が国の農業や製造業などの各産業に幅広くかつ深刻な影響が及ぶと予想されている。

農業分野においては、国産農作物の多くがアメリカやオーストラリア等からの輸入農産物に置き換わることとなると、国内食料自給率の低下のみならず、国土の保全や、水の涵養、農村文化の伝承といった農業や農村が持つ多面的機能を失うことも懸念される。

もっとも、仮に参加しなかった場合には、自動車や機械産業、電気電子といった基幹産業の分野において、我が国の製品が海外で市場シェアを失い、関連産業を含めて大きな損失を受けることが予想される。

よって、本県議会は、国において、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 ＴＰＰへの参加については、国民に対し、中小企業を含めた主に基幹産業の分野に及ぼすメリット及び主に第一次産業分野に及ぼすデメリットという

観点からのみならず、外国人労働者など人の移動自由化も含めた社会全体への影響について、具体的かつ分かりやすい情報を提供し、国民的議論を喚起するとともに、参加の是非や方法については慎重に判断すること。

- 2 TPPによる農業分野への影響の甚大さにかんがみ、関係国との協議に先立ち、安全な食料の安定的供給や食料自給率の向上、農林水産業及び農山漁村の振興等のため十分な対策を講じるとともに、経営基盤の脆弱な中小企業等への影響の緩和についても配慮すること。なお、これらの対策の策定に当たっては、あらかじめその内容を公表し、国民的合意を得ること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 三 谷 哲 央

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣
内閣官房長官、外務大臣、国家戦略担当大臣

意見書案第5号

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書案
上記提出する。

平成23年3月9日

提出者

中 村 進 一
藤 田 正 美
藤 田 宜 三

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書案

昨年11月に開催されたアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議に先立ち、

政府は、包括的経済連携に関する基本方針(平成22年11月閣議決定)において、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)について、情報収集の必要性と国内環境整備の推進に言及しつつ、関係国との協議を開始することを明らかにした。環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)は、原則として全品目の関税を撤廃するものであり、仮に参加することとなると、我が国の農業や製造業などの各産業に幅広くかつ深刻な影響が及ぶと予想されている。

農業分野においては、国産農産物の多くがアメリカやオーストラリア等からの輸入農産物に置き換わることとなると、国内食料自給率の低下のみならず、国土の保全や、水の涵養、農村文化の伝承といった農業や農村が持つ多面的機能を失うことも懸念される。

もっとも、仮に参加しなかった場合には、自動車や機械産業、電気電子といった基幹産業の分野において、我が国の製品が海外で市場シェアを失い、関連産業を含めて大きな損失を受けることが予想される。

よって、本県議会は、国において、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への参加については、そのメリット及びデメリットという観点から国民に対し詳細かつ分かりやすい情報を提供し、国民的議論を喚起するとともに、参加の是非や方法については慎重に判断すること。
- 2 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)による農業分野への影響の甚大さにかんがみ、関係国との協議に先立ち、安全な食料の安定的供給や食料自給率の向上、農林水産業及び農山漁村の振興等のため十分な対策を講じること。この対策の策定に当たっては、あらかじめその内容を公表し、国民的合意を得ること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣
内閣官房長官、外務大臣、国家戦略担当大臣

決議案第1号

東北地方太平洋沖地震に関し被災者の救出及び被災地の復興に向けて三重県が県内外に最大限の支援を行うことを誓い及び求める
緊急決議案

上記提出する。

平成23年3月15日

提出者

中 川 康 洋
中 嶋 年 規
岩 田 隆 嘉
山 本 勝
舟 橋 裕 幸
中 村 進 一
萩 野 虔 一
萩 原 量 吉

東北地方太平洋沖地震に関し被災者の救出及び被災地の復興に向けて三重県が県内外に最大限の支援を行うことを誓い及び求める
緊急決議案

去る3月11日発生した三陸沖を震源とする地震及び3月12日発生した長野県北部を震源とする地震は、津波や火災等を伴って甚大な人的及び物的被害をもたらした。

さらに、この地震により福島県等において発生した原子力発電所の事故について、事態は緊迫しており、放射性物質の漏洩の防止及び近隣住民の安全の確保のため、あらゆる措置が講じられなければならない。

ここに、本県議会は、この地震により亡くなられた方々のご遺族に対し、深く哀悼の意を表し、未だに行方不明の方々の一刻も早い安否の確認を切望するとともに、被災者の方々に心からお見舞い申し上げます。

この我が国未曾有の災害に当たり、本県議会は、被災者の救出及び被災地の復興に、県民と一体となって支援を行うことを誓う。

また、この地震を教訓として、国及び本県が、防災意識を向上させ、及び防災対策を充実させるとともに、津波により深刻な被害を受けている本県沿岸部の漁業等に対し支援するよう求める。

以上、決議する。

平成 年 月 日

三重県議会

追加提出議案件名

議案第79号 教育委員会委員の選任につき同意を得るについて

議案第80号 収用委員会委員の選任につき同意を得るについて

議提議案第1号 三重県議会議規則の一部を改正する規則案

議提議案第1号

三重県議会議規則の一部を改正する規則案

右提出する。

平成23年3月16日

提出者 議会運営委員長 田中 博

三重県議会議規則の一部を改正する規則

三重県議会議規則（昭和三十一年三重県議会議規則第一号）の一部を次のよ

うに改正する。

別表に次のように加える。

各派世話人会	一般選挙後議会運営委員等が選任されるまでの間、議会の運営等に関し協議又は調整を行うこと。	会派から選出する議員	座長（座長が選任されるまでの間は、事務局長）
--------	--	------------	------------------------

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

一般選挙後の議会の運営を円滑に行うため、協議又は調整を行うための場についての規定を整備する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

委 員 長 報 告

議長（三谷哲央） 日程第 1、議案第 2 号から議案第17号まで、議案第19号、議案第21号から議案第25号まで、議案第28号から議案第44号まで、議案第46号から議案第50号まで、議案第52号から議案第74号まで及び議案第76号から議案第78号までを一括して議題といたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。前野和美生活文化環境森林常任委員長。

〔前野和美生活文化環境森林常任委員長登壇〕

生活文化環境森林常任委員長（前野和美） 御報告申し上げます。

生活文化環境森林常任委員会に審査を付託されました議案第34号三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例の一部を改正する条例案外 2 件につきましては、去る 3 月 4 日及び 8 日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、議案第34号及び議案第52号については、全会一致をもって可決、議案第47号については、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会において所管事項の調査も含め、特に議論のありました事項について申し述べます。

緊急雇用対策事業等の取組状況についてであります。

県内の雇用・経済情勢を踏まえ、雇用、経済、生活の三分野を柱として、十三次に及ぶ緊急雇用・経済対策が実施されています。現在の県内経済は持ち直しの動きも見られますが、有効求人倍率は低い水準にとどまり、依然として雇用環境は厳しい状況が続いています。

このため、雇用創出基金事業を活用し、成長が期待される分野での雇用創出、人材育成などを実施することにより、地域における継続的な雇用につなげていくことが求められています。中でも厳しい状況にある新卒者や障がい者などの雇用対策については、教育現場をはじめ、産業団体、ハローワークなど関係機関と連携し、雇用に向けた実効性のある取組に努められることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

議長（三谷哲央） 後藤健一健康福祉病院常任委員長。

〔後藤健一健康福祉病院常任委員長登壇〕

健康福祉病院常任委員長（後藤健一） 御報告申し上げます。

健康福祉病院常任委員会に審査を付託されました議案第19号三重県子ども条例案外3件につきましては、去る3月4日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、特に議論のありました事項について申し述べます。

まず、福祉医療費助成制度についてであります。

平成20年の制度改正後、県と市町において対象者の拡大や現物給付の実施等について継続して検討がなされています。

県当局におかれては、財政負担への影響など、実施に向けて課題となっている事項についてさらに精査し、今後の検討をより客観的に行うことができるよう取り組まれることを要望します。

次に、特別養護老人ホームの整備についてであります。

県内での特別養護老人ホームへの入所待機者は、重度者で在宅生活をしている方が約2000人と、依然として多数にのぼっており、また、今後においても入所希望者が増加することが見込まれます。

県当局におかれては、より効果的に整備を進めるため、地域においてどのような整備が求められているのか、そのニーズをしっかりと把握した上で整備計画の策定など、事業の推進に当たられるよう要望いたします。

最後に、子ども条例についてであります。

子ども条例の趣旨を子どもや保護者を初め、地域の関係者に浸透させることが、その目的を達成するためには重要になりますが、当委員会の委員から、本条例に記載された子どもの権利に関し、誤って認識されることのないよう周知に取り組みられることを求める意見がありましたことを申し添えます。

以上、御報告申し上げます。

議長（三谷哲央） 服部富男県土整備企業常任委員長。

〔服部富男県土整備企業常任委員長登壇〕

県土整備企業常任委員長（服部富男） 御報告申し上げます。

県土整備企業常任委員会に審査を付託されました議案第37号三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案外3件につきましては、去る3月7日及び9日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、当委員会で特に議論のありました事項について申し述べます。

まず、水力発電事業の民間譲渡についてであります。

県当局におかれては、今回、水力発電事業の民間譲渡に係る譲渡価格、地域貢献等の課題への対応、譲渡時期のスケジュール等について今後の方向性を具体的に示されました。

この中で、地域貢献等の課題として挙げられている宮川の流量回復や森林環

境保全事業及び奥伊勢湖環境保全対策についても対応方針が示されていますが、これらの課題については地元にとって重要なものであることから、水力発電事業の民間譲渡後においても引き続き地元市町や団体等と十分に協議をしながら取り組まれることを要望します。

次に、公共事業における地元企業の育成についてであります。

県当局におかれては、これまでも総合評価方式の改善や最低制限価格の見直しなど、入札契約制度の改革に取り組まれ、工事の品質確保や県内企業の育成に対し一定の成果を上げていると聞いております。

しかしながら、地元企業の育成という観点からは、いまだ課題も多いことから、公平性、透明性、競争性を確保する中であっても、地域を支える役割を担う地元企業の健全な育成に取り組むなど、さらなる改善に努められることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

議長（三谷哲央） 杉本熊野教育警察常任委員長。

〔杉本熊野教育警察常任委員長登壇〕

教育警察常任委員長（杉本熊野） 御報告申し上げます。

教育警察常任委員会に審査を付託されました議案第35号公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案外2件につきましては、去る3月7日及び9日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、当委員会にて特に議論のありました事項について申し述べます。

まず、今年度の高校卒業者の就職についてであります。

求人数が前年を下回る厳しい雇用情勢にあって、県当局におかれては、キャリア教育の推進や外部人材を積極的に活用しての進路相談、地元企業、経済団体、関係機関などと連携した就職支援などに取り組んだ結果、今年度の県立高校就職内定率は2月末現在で94.3%となりました。また、特別支援学校高等部生の就労内定率についても、職域開発支援員の取組などにより

87.2%となりました。これらはいずれも昨年同期を上回る成果であり、評価するところです。

県当局におかれては、未内定のまま卒業した生徒に対して、各学校を中心に引き続き支援を行うとともに、今後、就職支援の取組が関係当局や関係機関に円滑に引き継がれるよう要望します。

また、あわせて、今後、就職を希望する生徒が第1次産業など幅広い職業に誇りを持って就業できるようキャリア教育のさらなる充実に取り組みられるとともに、農業等の専門学科を持つ高校における教育内容の充実など、魅力ある学校づくりへの取組をより一層進めるよう要望します。

次に、人権教育の推進についてであります。

人権教育の推進に当たっては、その基盤として、教育、学習の場が人権尊重の精神に立った環境でなければなりません。その中で教職員は自らの責務を自覚し、確かな人権感覚を身につけて教育指導に当たることが求められます。

また、人権教育は、学校、家庭、地域など、それぞれの場で多様な機会をとらえて行う必要があり、学校、社会教育機関、民間団体などの多様な主体が連携、協力して進めていくことが求められています。

県当局におかれては、教育現場での人権課題をしっかりととらえ、学校、家庭、地域をつないで人権教育を進めることのできる人材の育成に努められるよう要望します。

次に、暴力団排除条例についてであります。

本年4月1日から施行される暴力団排除条例は、不動産取引や旅館等の施設の使用契約などから暴力団を排除するために、事業者に対し相手方の確認を求めています。

県当局におかれては、これらの契約をしようとする事業者からの問い合わせに迅速に対応できるよう体制を充実されるとともに、本条例について、県民や事業者の理解を深めるための広報啓発活動に引き続き努められるよう要望します。

最後に、三重県警察政策大綱についてであります。

三重県警察が抱える喫緊の課題、中長期的な視野から対処していく必要のある課題について、戦略的かつ効果的に推進していく必要のある施策を体系的に整理した三重県警察政策大綱が本年度策定されました。このような大綱の策定は全国的に見ても先進的な取組であり、評価するところです。

今後、県当局におかれては、県民の安全・安心の確保に向け、大綱に掲げる諸施策を着実に推進されるよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

議長（三谷哲央） 水谷正美政策総務常任委員長。

〔水谷正美政策総務常任委員長登壇〕

政策総務常任委員長（水谷正美） 御報告申し上げます。

政策総務常任委員会に審査を付託されました議案第21号三重県行政機関設置条例の一部を改正する条例案外3件につきましては、去る3月9日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、2月15日及び3月7日に開催した委員会も含め、特に議論のありました事項について申し述べます。

初めに、県の出資法人についてであります。

県の出資比率が25%以上の法人については、県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例に基づき、団体経営評価が平成15年度から実施されています。この評価では、法人の自己評価とともに知事による評価も行われていますが、法人の存在目的や事業の必要性について、社会経済状況の変化を踏まえて公正、的確に評価した上で、県民にわかりやすい形で示せるよう評価項目の見直し等に取り組んでいくことを要望します。

なお、他の出資法人も含め、補助金や業務委託に係る支出など、県が法人に関与する必要性や妥当性については、改めて詳細な検証を行うとともに、出資法人への関与のあり方について不断の改革が必要であるとの意見がありましたことを申し添えます。

次に、先ほど県土整備企業常任委員長からも御報告がございましたが、水力発電事業の民間譲渡について当委員会からも御要望を申し上げます。

これまでの企業庁の水力発電事業において、宮川ダム直下で毎秒0.5立方メートルを確保する等、宮川の流量回復に向けて取り組まれてきたところですが、民間譲渡後においても県当局として引き続き取り組んでいくことを要望します。

なお、宮川流域の治水対策については、県による宮川ダムの適切な事前放流の実施等、治水機能が十分に確保されるよう引き続き取り組んでいくことを要望します。

以上、御報告申し上げます。

議長（三谷哲央） 西塚宗郎予算決算常任委員長。

〔西塚宗郎予算決算常任委員長登壇〕

予算決算常任委員長（西塚宗郎） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第2号平成23年度三重県一般会計予算外51件につきましては、去る3月3日に委員会を開催し、総括質疑を行うとともに、3月4日、7日から9日まで及び14日に該当の分科会で詳細な審査を分担して行った後、3月14日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、議案第3号から議案第13号まで、議案第23号から議案第25号まで、議案第28号から議案第30号まで、議案第32号、議案第38号、議案第50号、議案第54号から議案第69号まで及び議案第76号から議案第78号までの39件については、全会一致をもって原案を可決、議案第2号、議案第14号から議案第17号まで、議案第31号、議案第39号、議案第42号から議案第44号まで及び議案第71号から議案第73号までの13件については、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

平成23年度当初予算は、統一地方選挙が行われることから、一般会計では対前年度3.8%減の6506億4307万9000円、特別会計、企業会計を合わせた予算額も対前年度4.0%減の8309億6825万円とする骨格的予算として編成されました。

骨格的予算への肉づけは、統一地方選挙後の補正予算にて政策的な新規事業を計上し対応するとされる中で、緊急雇用・経済対策をはじめ、医療、防犯、防災など、県民生活の安全・安心を守るための施策や福祉施策など、県民生活に直ちに影響を与える施策等については当初予算に計上し、間断なく対応する配慮がなされており、その姿勢に一定の評価をすところす。

今後の予算執行に際しても的確に対応されるとともに、肉づけとなる補正予算についても、これまでの議会での議論や意見を十分踏まえた上で編成されるよう要望します。

次に、審査の過程において、特に議論のありました事項について申し述べます。

まず、3月3日の総括質疑においては、主に施策別財源配分方式による予算編成の見直し、予算関連法案等の地方への影響、ドクターヘリを補完する体制の整備、県債発行を抑制した健全な財政運営、今後の「美し国おこし・三重」の取組、過疎対策の総合的な推進、教育委員会における就職支援の取組強化、個人県民税の特別徴収の促進、今後の地域産業政策のあり方などについて幅広く議論されました。

その他、3月4日、7日から9日まで及び14日に開催された分科会で特に議論のありました事項について分科会委員長から報告がありましたので申し述べます。

地域支え合い体制づくり事業についてです。

国からの基金を財源として、地域社会における日常的な支え合い活動を行う体制の整備を支援することを目的として4億円の予算が計上されています。無縁社会や高齢者の孤立化などが問題となっており、だれもが地域で安心して暮らしていくためには、高齢者の生活支援など、地域のきずなの強化が重要となっています。

県当局におかれては、この事業を有効に活用し、市町において今後のきずなづくりの展開が効果的に促進されるよう取り組まれることを要望します。

最後になりますが、県当局におかれては、ただいま申し述べました点に加

え、これまで本委員会や各分科会で行われた議論や意見を尊重し、また、本年度本委員会から行いました申し入れや要望を十分踏まえ、今後の県政運営に活かされるよう強く要望します。

以上、御報告申し上げます。

議長（三谷哲央） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討 論

議長（三谷哲央） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。49番 萩原量吉議員。

〔49番 萩原量吉議員登壇・拍手〕

49番（萩原量吉） ただいま上程中の70議案になるかと思いますが、その中で私たち日本共産党は、14の議案に反対、残り56議案には賛成であることを表明して討論に参加します。個々に言っている時間が十分ありませんから、とりわけ予算案の関連で討論に参加します。

議案第2号が一般会計予算案でありますけれども、単に私たちは企業会計、これはそれこそRDFもありますし、様々な長良川河口堰の問題点も今なお引きずっている。

ましてや、病院事業会計の第17号なんかについては、これは民営化路線が改革という名前で強行されている内容でもありますし、第31号の国民健康保険の広域化、これは私たちは賛成ではありません。今でさえ各国民健康保険が問題になっている、毎年のように値上げせなならん。一般会計から市町村で32億今繰り入れていますが、この繰り入れをやめろというのが今の民主党政権の通達であります。こんなことになったらますます値上げになりますから、この広域化は断固反対です。昨年1年間で国民健康保険証を高過ぎて払えない、取り上げられた人が71人ある。これは赤旗が一面トップで報道しましたが、他の一般紙にも報道されましたから、ごらんのとおりだと思います。この国民健康保険そのものが構造的に問題があるということ

は、この間部長が認めたとおり、やっぱりこれは、このような広域化になったらますます大変だ。

さらに、第39号は、水道の供給条例。これはシャープへ水を引っ張らなならんというので北勢地域の各地方が水は要らんのにわざわざこの路線を、結局は全量給水というような形で負わされる。私も四日市市民の立場からこんなのは絶対に許せない話だというふうに思っていますし、値上げがこの中でもあるところです。

その他市町村の負担については、これは私たちは一貫して地方財政法違反だということを指摘しています。金額で示さなきゃならんということなど、事業費に対する率という点じゃなしに、工事費に対する率になったという、これは一定の改善だというふうに評価していますが、やはりこの市町への負担の問題については、6議案ありますが、一貫して反対。

財産の取得は、これは今どきRDFのあの用地を購入するなんていうのは、こんなの、認められない。こういう立場です。

さて、一般会計の予算でありますけれども、野呂知事がやめられるということで、暫定予算ということですが、暫定とはいうものの、ほとんど本格的な予算と同じだと。知事がやめたくないという思いがいっぱい網羅されているというそんな感じを私は率直に持っております。

国家予算はまだ成立していません。ですから、これについてはまだまだどうなるかという問題であります。やはりこの国家予算、これに規制される部分が多いわけでありまして、民主党政権に大きく期待したけれども、限りなく自民党政治に近づいているというのが今の実態でありまして、国民の皆さんからは、変わるはずだったのに変わっていない、むしろ悪く変わったと大きな批判が出ているところですね。やっぱりこの財界やアメリカの言いなりの政治というこのところに、大もとにメスを入れなければ、本当に国民の暮らし応援の政治に変わらない。

端的な例としては、法人税の減税をやっておいて、そして、消費税の増税などというような問題も出てきています。基地問題でもむしろ説得すべきは

アメリカなのに沖縄を説得すると、こういうことになってきているわけであり
ます。

詳しくはもちろん言いませんが、こういう国家予算に規制されて、特に地方
に対しては、地方交付税0.5兆円増大だとか一般財源確保を宣伝はされてい
ますが、しかし、社会保障費の関係、これは自然増というような形で中心に
触れてくるわけでありますけれども、これを自治体の行政経営で増税するの
に見合った財政保障がされているか、されていません。ですから、各自治体
は非常に大変だと言わざるを得ないわけですね。ですから、今申し上げたよ
うに、私は、財界奉仕という、三重県政の中での大きな問題点、これをやっ
ぱり指摘せざるを得ないわけであります。

やっぱり三重県の財政構造そのものが、非常に大きな問題点があると私た
ちは前から指摘もしてきています。北川県政の最後にシャープへ破格の90億
円というのが、これも破綻が明確になってきています。自治体としてとにか
く税収面でも、雇用の創出面でもつながらなかったということがみずほ総合
研究所のレポートでも指摘をされています。

知事はよく工業出荷額が全国1位と、こんなふうに言ってみえましたけれ
ども、工業出荷額が全国1位なら、皆さん、財政も全国1位になっていいの
と違いますか。特に法人事業税なんかは全国トップになってもいい、私はそ
う言いたい。

ところが、リーマンショック以降の三重県の税収入、物すごい落ち込みで
す。私は全国最悪の落ち込みだというふうに思っていたんですけど、ある
いは出された税務統計で出したら全国1位になるんですが、先ほど全国ワ
ースト6位ですというのを税務当局から資料をもらいました。そういうよう
な点から考えても、この落ち込みのひどさ。

それから、雇用の面でいっても、派遣切りは三重県では9500人、これは全
国4番目だけれども、知事はよく、県民1人当たりでっていったらこれは全
国ワーストトップですね。こういうような問題なども含めて私は事実で指摘
をしているわけであります。

ぜひ皆さんにわかっていただきたいんですけども、工業出荷額がトップだ、トップだと誇るけれども、三重県の主要企業で、私、計算してみました。見てください。(パネルを示す)東芝が内部留保で1兆6128億円、シャープが9420億円などなど、これ、月1万円賃上げに要する取り崩し額は、東芝では2.28%、シャープで1.03%、ホンダに至っては0.46%を取り崩したら1万円賃金がアップするとか、1%の取り崩しによつての雇用増5376人、3140人、ホンダに至っては2万4630人と、やっぱりこの異常な、240兆円を超えるような内部留保にこそ、補助金を出している企業にはっきり物を言える、こういうことが今ほど大事なときはない、私はこのように指摘をしておきたいと思うわけでありませう。

知事がやめられるという、今期最後でありますので、よいしょの質問が相次いでいるという新聞報道、大政翼賛会になったらあかんぞという声も議場から出たほどです。

私はこの論議を聞きながら本当につくづく思ったんですけども、皆さんが、多くの方々が北川県政の失政という問題をよく言われた。そして、RDFの問題なども取り上げてこられました。RDFも本当に泥沼になっておつて、まだまだこれは負担がかかります。

ただ、私が申し上げたいのは、失政と言うのなら、この失政にRDFやガス化溶融の問題についても、だれが賛成したんですかということをあえて議会の皆さんに問いたい。ここにおられる人はみんな賛成ではないでしょうけれども、皆さんの会派がこぞつてやはり賛成をしてきた。この議会の議決責任が問われないのかということをあえて言いたいのであります。私たちはこの問題について厳しく批判もしてきましたが、私たち日本共産党の指摘の正しさは、まさに皆さんが負の遺産だというふうに声をそろえて言われたことで証明されたのと違いますかということをお願いいたします。

私の話では皆さんなかなか説得力がないと言うかもしれませんが、あえて「バッジの資格」という、この間の読売新聞の記事を紹介します。

広瀬克哉さん、この人は皆さんと一緒に私たちが議会改革の諮問委員の1

人とした人ですね。「イエスマンばかりの議会にリスクがあることは歴史が語っている」と夕張の問題を指摘しながら、「議会がほとんどで、チェック機能としての役割を果たせていないのが現状だ。議会が機能していくためには、政策集団としての政党、会派間でもっと競い合うことが必要ではないか。二元代表制とは本来、二元マニフェストで首長だけでなく、議員も実現したい政策を訴えて選ばれる。それぞれの指示を得た公約を議場に持ち寄り、議論しながら政策として仕上げていくのが、議会政治としての民主主義の姿だ。」というふうにも言っておられます。全く私も同感であります。

あえてこのような失政の繰り返しをしないようにという点で、私はやはり正すべきは正す、批判すべきは批判する立場を貫いて、私、この壇上で最後の発言になるかもしれませんが、もし支持を得て議論できる機会になったら大いにまた議論したい、このことをぜひ皆さんに訴えて終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（三谷哲央） 以上で討論を終結いたします。

採 決

議長（三谷哲央） これより採決に入ります。

採決は3回に分け、起立により行います。

まず、議案第3号から議案第13号まで、議案第19号、議案第21号から議案第25号まで、議案第28号から議案第30号まで、議案第32号から議案第38号まで、議案第40号、議案第41号、議案第46号、議案第48号から議案第50号まで、議案第52号から議案第70号まで、議案第74号及び議案第77号の54件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（三谷哲央） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第2号、議案第14号から議案第17号まで、議案第31号、議案第39号、議案第42号から議案第44号まで、議案第47号及び議案第71号から議案第73号までの14件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（三谷哲央） 起立多数であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第76号及び議案第78号の2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（三谷哲央） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

お諮りいたします。ただいまの議案第54号の可決に伴い、計数を整理する必要が生じたので、会議規則第35条の規定により、議案第54号に係る計数の整理を議長に委任されたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三谷哲央） 御異議なしと認めます。よって、計数の整理は議長に委任することに決定いたしました。

請 願 の 審 議

議長（三谷哲央） 日程第2、請願の件を議題といたします。

本件に関する関係常任委員会の審査の結果は、請願審査結果報告書のとおり、採択1件、継続審査2件であります。

お諮りいたします。本件は、議事進行上、委員長報告を省略したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三谷哲央） 御異議なしと認め、本件は委員長報告を省略することに決定いたしました。

討 論

議長（三谷哲央） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。24番 真弓俊郎議員。

〔24番 真弓俊郎議員登壇・拍手〕

24番（真弓俊郎） 今回出されている請願に対して2件の案件が継続となっています。「選択的夫婦別姓制度導入など、民法改正の早期実現を求める意見書」提出を求めることについてというものと、もう一つは、子どもの医療費等無料化の拡充を求めることについての請願です。特に、子どもの医療費等無料化の拡充を求めることについて、この請願については私ども日本共産党の県議団だけではなくて、他の会派の方も賛成、紹介議会として名を連ねていただいています。

先般のこの健康福祉病院常任委員会での請願の審査を傍聴させていただいてまして、ちょっと驚いたんですけれども、まず、請願の審査継続ありきという形で進行されていたのかなというのが驚きです。特に、今議会は、今日が終わればもう本当に選挙モードになっていく、この議会で継続ということは、結局は廃案になってしまうというふうなものにつながっていくのではないかなというふうに考えています。この請願は、今の議会、今、議会を構成している我々に対して出されたものですから、それを継続にしてしまう、審議もきちっとしない、それでは意味がないのかなと、議員としての責任問題にもなるのかなというふうに考えています。

例えば、子どもの医療費の窓口無料、この話に対して県の側の回答は、精神2級のほうが先というふうに市や町も見ているなどと回答していましたが、この精神2級の窓口の無料化という問題は、たしか平成20年の議会で請願が出されて、全会一致でこれを採択しています。随分長いことかかって実現をしていない、県がサボっているのではないかと思います。そして、

そのことをもって精神2級のほうが先だから子どもの医療費はもうちょっと後でもいいですよにならざるを得ないというのは、まさに豆がらをもって豆を煮るに等しい話だと考えます。そして、市や町の負担が増えます。だから、県としてはなかなか踏み切れません。

さらには、1.3効果といって、3割方窓口無料にすると増えます。このように言いわけを何遍もされていましたが、1.3効果というのは、結局今の現行制度、窓口で立てかえて払わなければいけない。これは3割の方が我慢をしている裏返しではないでしょうか。もともと子どもの医療費、熱が出たりけがをしたときにはずっと病院に行ける、このことが一番大事なこの法の趣旨だと考えていますが、それを抑制する、このことは許されない。一刻も早い窓口無料化というのをしていただきたい、これがこの請願の内容だったと思うんですけれども、それを入り口で返してしまう、それはないだろうなというのが私たちの意見です。

子どもは宝、私たちの未来そのものです。この政策の精神に合わせて中学校卒業までの子どもの医療費を窓口無料で無料にしていく、この請願、ぜひとも皆さんの思いを、特に、子宮頸がん等ワクチンの無料化の実施のときには窓口無料が実現したわけですから、その思いをこの子どもの医療費にも重ねていただいてぜひとも採択をしていただきたい、このことをお願いいたします。私からの訴えとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)
議長（三谷哲央） 以上で討論を終結いたします。

採 決

議長（三谷哲央） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、請願第86号漁業用軽油に係る軽油引取税の課税免除恒久化を求めることについてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（三谷哲央） 起立全員であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第68号「選択的夫婦別姓制度導入など民法改正の早期実現を求める意見書」提出を求めることについて及び請願第87号子どもの医療費等無料化の拡充を求めることについての2件を一括して採決いたします。

本件をいずれも委員会の決定どおり継続審査とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（三谷哲央） 起立多数であります。よって、本件はいずれも委員会の決定どおり継続審査とすることに決定いたしました。

意見書案審議

議長（三谷哲央） 日程第3、意見書案第2号漁業用軽油に課される軽油引取税の恒久的な課税免除を求める意見書案、意見書案第3号北方領土問題の早期解決等を求める意見書案、意見書案第4号環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加に慎重な対応を求める意見書案及び意見書案第5号環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は、議事進行上、いずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第3号から意見書案第5号までは委員会付託を省略いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三谷哲央） 御異議なしと認め、本件はいずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第3号から意見書案第5号までは委員会付託を省略することに決定いたしました。

討

論

議長（三谷哲央） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。24番 真弓俊郎議員。

〔24番 真弓俊郎議員登壇・拍手〕

24番（真弓俊郎） 今回出されています意見書案第3号北方領土問題の早期解決等を求める意見書案、意見書案第4号環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加に慎重な対応を求める意見書案、第3号、第4号について賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。

北方領土問題ですけれども、これも当然日本の固有の領土、ロシアとの関係の中でもきちっとこれは申し出る、主張すべきだと私たちも考えています。今回の問題、ややもすると、弱腰というふうな形でマスコミでも報じられていますけれども、毅然とした立場をとっていく、そのためには、まず、歴史的な事実を科学的に実証された事実でもってこの問題に取り組むべきだと考えています。

私たちの立場といいますのは、全島、北から南まで、その全体が日本固有の領土だと考えています。それは、1875年、日本の全権公使、榎本武揚がロシアと樺太・千島交換条約、これを平和裏に結んだ、この事実が一番大きいのではないかと考えています。それから以降、戦争の第二次世界大戦で領土拡充の原則を踏みにじて武力でもって、今、ロシア側が占有をしていますけれども、本来の歴史的事実、科学的な事実でもってきちっとこの領土の返還を求めていくことが一番大事だと考えています。そのためにも、今回のこの意見書をぜひとも全会一致で採択をしていきたいなど、こういうふうを考えています。

もう一つのTPPの問題ですが、ややもすると、農業と車産業、このような話にもなりかねないと思いますけれども、もちろん農業の問題は最も大切な問題だと考えています。TPPに参加をすれば農業が壊滅をしてしまう、これはどのような方法をとっても食いとめることはできない、このように農業の人たちもおっしゃってみえます。

様々な意見が今出されていますけれども、山下惣一という農業で作家もしている方ですけれども、TPPは10年以内に完全自由化を目指す協定だとされています。加盟国はすべて同じルールになるわけだから、もし参加となれば、10年後の日本の姿はアメリカ社会の経済と同じになる。年金、健康保険は民営化で任意加入となり、勤労者は格安賃金の外国人労働者との競争にさらされ、格差の拡大や治安の悪化などは当然予想される。このように、農家の立場からも全日本社会に及ぼす影響についても論議をされておみえになります。

私の立場からすると、日本の制度が、文化がひっくり返ってしまう、これがTPPではないかと。特によく言われるのは、結局これは日本とアメリカの自由貿易交渉になっていく、アメリカの制度が10年後の日本になってしまうんだというふうな形をおっしゃる方もおみえになります。

特に私も絵をかいているわけですが、あるイギリスの有名な造形作家の人が日本へ来て、三重県でもあちこちを見て回られてお話をしたときに、「一番美しい風景とは三重県でどこでしたか」とお聞きしたら、「5月の水田風景だ」というふうにおっしゃられました。中山間地に水平な水面がずっと広がる、この風景をぜひとも守ってくれと、このようにイギリスの造形作家自身からも話を伺うことができました。この水田風景、まさに日本の文化そのものです。

知事も文化力とよくおっしゃいますけれども、日本の伝統、祭りにしろ神社の行事にしろ、様々な伝統文化、農業に足をおろして、そして、その農業と関連して水産業も発展をしてきています。日本の文化の支えは第1次産業にあるわけです。それがひっくり返ってしまう。アメリカの制度、歴史も何もないところの文化がそれにかわってしまう。

よく食の問題では、ファストフードの問題とスローフードの問題が出てきていますが、ファストフードの弊害がTPPの中で日本の文化を浸食してしまう、これは許しておくわけにはいかない、このように考えています。

慎重な対応を求める意見書案ですが、さらに、今度は、反対ということ

その行間にひそませて、ぜひともこの意見書に賛成していただくことをお願いをいたしまして終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)
議長（三谷哲央） 以上で討論を終結いたします。

採 決

議長（三谷哲央） これより採決に入ります。

採決は3回に分け、起立により行います。

まず、意見書案第2号及び意見書案第3号の2件を一括して採決いたします。

本案をいずれも原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（三谷哲央） 起立全員であります。よって、本案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（三谷哲央） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（三谷哲央） 起立少数であります。よって、本案は否決されました。

決 議 案 審 議

議長（三谷哲央） 日程第4、決議案第1号東北地方太平洋沖地震に関し被災者の救出及び被災地の復興に向けて三重県が県内外に最大限の支援を行うことを誓い及び求める緊急決議案を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、議事進行上、趣旨説明、質疑並びに委員会付

託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三谷哲央） 御異議なしと認め、本件は趣旨説明、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（三谷哲央） これより採決に入ります。

決議案第1号を起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（三谷哲央） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

常 任 委 員 長 報 告

議長（三谷哲央） 日程第5、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、防災農水商工常任委員会から調査の経過について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。末松則子防災農水商工常任委員長。

〔末松則子防災農水商工常任委員長登壇〕

防災農水商工常任委員長（末松則子） 御報告申し上げます。

去る3月4日及び8日に開催されました防災農水商工常任委員会において、特に議論のありました事項について御報告申し上げます。

まず、県内における高病原性鳥インフルエンザの対応についてであります。

2月15日に紀宝町で、2月26日には南伊勢町で発生した高病原性鳥インフルエンザは、H5亜型の強毒タイプで、周辺農場への感染拡大防止のため、県職員を初め、地元自治体、関係団体並びに要請に応じて派遣された自衛隊員の協力を得て、殺処分や埋却処分等の防疫措置対策を速やかに行ったこと

から、紀宝町においては2月20日、南伊勢町においては3月6日に防疫措置を完了されました。

当委員会では、3月4日、南伊勢町で現地調査を実施し、今回の防疫措置が大変な作業であったことを改めて認識しました。関係者の皆さんが大変寒い中、24時間体制で感染拡大防止に取り組みられたことに敬意を表するとともに、速やかに防疫措置を完了されたこと、深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

全国各地で確認されている鳥インフルエンザは、今後も本県での発生が考えられます。今回の発生によって明らかになった課題等に対応し、万が一の発生の際には、より一層速やかに防疫措置対策が実施されることを要望します。

次に、三重県観光振興条例（仮称）についてであります。

県では、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民生活の向上及び本県の経済の発展を図るため、三重県観光振興条例（仮称）の検討を進めています。

観光は多様な産業と関連するすそ野の広い産業で、本県におきましては重要な産業であり、地域における雇用を創出し、地域経済をより力強いものとすることから、条例制定に当たっては、県、市町、県民、事業者及び関係団体が協働して県内各地の観光の持続的な発展に向けて取り組むよう、前文に県全体の観光について明記されるよう要望いたします。

最後に、三重県水産業・漁村振興指針（仮称）についてであります。

県では、安全で安心な水産物が安定的に供給され、水産業、漁村の持つ多面的機能を十分に発揮していくためには、将来に希望の持てる本県の水産業、漁村の姿を明確にし、関係者が連携して施策を推進する必要があるため、三重県水産業・漁村振興指針（仮称）の検討を進めています。

漁業経営体の高齢化と急速な減少に対応するためにも、本県の水産業、漁村の目指す姿の中でより付加価値の高い商品づくり等に取り組むことにより、魚の消費が拡大され、漁業者の所得も向上し、漁業に誇りを持つ機運がさら

に醸成されることを明記するよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

議長（三谷哲央） 以上で常任委員長の報告を終わります。

特 別 委 員 長 報 告

議長（三谷哲央） 日程第6、特別委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、新エネルギー調査特別委員会から調査の経過等について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。野田勇喜雄新エネルギー調査特別委員長。

〔野田勇喜雄新エネルギー調査特別委員長登壇〕

新エネルギー調査特別委員長（野田勇喜雄） 新エネルギー調査特別委員会における調査の経過について御報告申し上げます。

本委員会はこれまで8回の委員会を開催し、参考人を招致して聞き取りを行ったほか、県内外調査を実施するなど、調査に取り組んでまいりました。

12月の本会議では、本委員会におけるエネルギー全般に係る調査をもとに、新エネルギーを普及するための三つの観点と施策を展開するための二つの方向性について提案し、具体的な取組の検討を要望したところでございます。

その後、県当局が策定を進めている新たな三重県新エネルギービジョンについて調査を行いましたので、その調査も含め経過を報告いたします。

本県においては、三重県新エネルギービジョンに基づき太陽光発電などの新エネルギーの普及啓発が進められ、新エネルギーの種類により差が見られるものの、平成22年度末の導入目標に対してその実績は、平成21年度末時点で約88%に達しております。

今回県当局から示された現行ビジョンにかわる新たな三重県新エネルギービジョンの中間案では、平成23年度から平成32年度までの10年間に、従来の太陽光や風力発電などに太陽熱、中小規模水力発電、ヒートポンプの3種を新たに加え、これまで取り組んできた燃料電池やクリーンエネルギー自動車

など、革新的なエネルギーの高度利用技術を含めた10種類の導入を促進していくこととしております。

次に、これまでの本委員会の調査をもとに、新エネルギーの導入に係る課題や本委員会としての認識を申し述べます。

新エネルギーには、他の電源と比較して発電コストが高いといったことや、気象条件に依存しているため供給の安定性に欠けることから、石油代替エネルギーとして大量導入するには電力系統の安定化対策が必要であること、さらに、大きな効果を生むためには既存の電源とあわせて高効率化を図っていく必要があること、また、国で検討している再生可能エネルギーの全量買取制度などによる国民負担が見込まれることなど、新エネルギーの導入に係る様々な課題があります。

しかし、新エネルギーの導入は、長期的にはエネルギーの自給率の向上やエネルギーの供給源の多様化、地球温暖化対策への効果、さらに、新エネルギーに関連した新たな市場、雇用機会の創出という産業振興への普及効果も期待されており、本委員会においても新エネルギー導入の必要性や重要性を認識しているところでございます。

このような新エネルギーの導入に係る課題と本委員会としての認識のもと、県当局が策定を進めている新たな三重県新エネルギービジョンを踏まえ、県当局に対して以下の3点について要望いたします。

1点目は、新エネルギーを持続的に普及させ、その効果を得るためには、まず、県民、事業者、行政が共通の認識を持って取り組む必要があります。

県当局におかれては、新エネルギーのメリットだけでなく、新エネルギーの持つ課題やエネルギー全体の中での位置づけなど、新エネルギーの十分な理解が広く共有できるよう啓発していかれることを要望いたします。

2点目は、今回県当局から示された新たな三重県新エネルギービジョン中間案によると、10年後の新エネルギー導入目標は、現状を踏まえながらも非常に積極的な目標が掲げられております。

県当局におかれましては、国の施策動向を注視しながら、10年後の目標に

向かって県民等の自発的行動に結びつくインセンティブを与えるために必要な施策を検討されるとともに、関係機関とも連携し、目標の達成に向けて着実に取り組まれることを要望いたします。

3点目は、エネルギー政策は一義的に国の政策であり、その中には再生可能エネルギーの全量買取制度など、国民の理解が必要な制度もあります。

県当局におかれましては、新エネルギーの導入促進とともに、状況に応じ国に対して要望を行うなど、必要な対応を講じられることを要望いたします。

以上申し述べましたが、新エネルギーの導入を促進していくためには、県民の十分な理解のもと自発的な行動を促すとともに、様々な課題への対応が必要です。

県当局におかれましては、新たな三重県新エネルギービジョンの策定や具体的な施策の検討に当たって、本委員会での議論を十分に踏まえ、取り組んでいかれることを要望いたしまして本委員会の報告といたします。

議長（三谷哲央） 以上で特別委員長の報告を終わります。

特 別 委 員 会 の 廃 止

議長（三谷哲央） 日程第7、新エネルギー調査特別委員会廃止の件を議題といたします。

お諮りいたします。新エネルギー調査特別委員会は、その調査を終了いたしましたので廃止いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三谷哲央） 御異議なしと認めます。よって、新エネルギー調査特別委員会は廃止することに決定いたしました。

議 提 議 案 審 議

議長（三谷哲央） 日程第8、議提議案第1号三重県議会会議規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、趣旨説明、質疑並びに委員会付託

を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三谷哲央） 御異議なしと認め、本件は趣旨説明、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（三谷哲央） これより採決に入ります。

議提議案第1号を起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（三谷哲央） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追 加 議 案 審 議

議長（三谷哲央） 日程第9、議案第79号及び議案第80号を一括して議題といたします。

提 案 説 明

議長（三谷哲央） 提出者の説明を求めます。野呂昭彦知事。

〔野呂昭彦知事登壇〕

知事（野呂昭彦） ただいま上程されました議案第79号及び議案第80号について御説明いたします。

これらの議案はいずれも人事関係議案であり、教育委員会委員及び収用委員会委員の選任について議会の同意を得ようとするものです。

以上、甚だ簡単でございますが、提案の説明といたします。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（三谷哲央） 以上で提出者の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件につき、質疑並びに委員会付託を省略

し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三谷哲央） 御異議なしと認め、本件は質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（三谷哲央） これより採決に入ります。

議案第79号及び議案第80号の2件を一括して起立により採決いたします。

本案にいずれも同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（三谷哲央） 起立全員であります。よって、本案はいずれも同意することに決定いたしました。

閉 会 中 の 継 続 調 査

議長（三谷哲央） 日程第10、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件は、政策総務常任委員会ほか6常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、お手元に配付の閉会中の継続調査申出事件一覧表のとおり、それぞれ閉会中も継続してこれを行いたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。本件はいずれも申し出のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三谷哲央） 御異議なしと認めます。よって、本件はいずれも申し出のとおり認めることに決定いたしました。

常任委員会閉会中 継続調査 申出事件一覧表

政 策 総 務 常 任 委 員 会

1 県政の総合企画調整について

- 1 地域振興の推進について
- 1 東紀州地域の対策について
- 1 行財政の運営について

防災農水商工常任委員会

- 1 危機管理の推進について
- 1 防災対策の推進について
- 1 農業の振興対策について
- 1 水産業の振興対策について
- 1 商工業の振興対策について
- 1 中小企業の育成対策について
- 1 観光の振興対策について
- 1 科学技術の振興について

生活文化環境森林常任委員会

- 1 生活文化行政の総合的推進について
- 1 雇用安定対策について
- 1 環境行政の推進について
- 1 林業の振興対策について

健康福祉病院常任委員会

- 1 社会福祉対策の総合的推進について
- 1 保健医療行政の推進について
- 1 子ども及び青少年の育成対策について
- 1 病院事業の運営について

県土整備企業常任委員会

- 1 公共土木施設の整備促進について

- 1 都市計画、住宅、下水道、その他土木行政の推進について
- 1 公営企業（病院事業を除く）の運営について

教 育 警 察 常 任 委 員 会

- 1 学校教育の充実について
- 1 体育・スポーツの振興について
- 1 社会教育及び文化財保護行政の推進について
- 1 警察の組織及び運営について

予 算 決 算 常 任 委 員 会

- 1 予算、決算等県財政について

議会運営委員会閉会中 継続調査 申出事件一覧表

- 1 議会の運営に関する事項について
- 1 議会関係の条例及び規則等に関する事項について
- 1 議長の諮問に関する事項について

議長（三谷哲央） 以上で、今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

閉 会

議長（三谷哲央） これをもって、平成23年第1回定例会を閉会いたします。
午前11時8分閉会

閉会に当たり、三谷哲央議長、野呂昭彦知事は、それぞれ次のあいさつを述べた。

議長（三谷哲央） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

改めて今般の東北地方太平洋沖地震により尊い命を落とされました方々の御冥福をお祈りするとともに、被災されました皆様に関心よりお見舞いを申し上げます。三重県議会といたしましても、先ほど全会一致で可決されました緊急決議のとおり、被災地の一日も早い復興のため、最大限の支援を行ってまいりたいと存じます。

さて、去る2月14日に開会いたしました平成23年第1回定例会は、31日間の会期を終え、本日ここに閉会の運びとなりました。

議員の皆様方には、平成23年度当初予算をはじめ、提出されました諸議案について終始熱心に御審議いただきましたことに心より感謝を申し上げます。

今定例会は、改めて申し上げるまでもなく、議員任期の締めくくりとなる議会でした。

この4年間を振り返りますと、雇用・経済情勢が長期にわたって低迷する中、平成19年には食品表示の偽装事件、平成21年には新型インフルエンザの大流行、さらには、今定例会中には高病原性鳥インフルエンザの県内発生など、県民生活の安全・安心を脅かす大きな出来事が相次ぎ、その対応策につきまして休会日にも本会議を開催するなどいたしまして審議をしたところでございます。

また、県立病院改革や新県立博物館建設問題など、県の将来に長く影響を及ぼす重要案件につきましても審議し、議員間や当局との議論を重ねた結果、その方向性を定めることができました。

一方、議会改革においては、平成20年から定例会年2回制の導入を初めとして、議長定例会見やみえ県議会出前講座の開始、ホームページでの議員別賛否状況の公表や委員会資料の事前公開、議会改革諮問会議の設置など、全国に先駆けて様々な改革を行ってまいりました。

議会や議員に対して厳しい目が向けられる中であっても、三重県議会が各方面から高い評価をいただいておりますのはこうした取組の成果であり、今後とも一層改善、改革を進めてまいりたいと存じます。

さて、野呂昭彦知事におかれましては、2期8年にわたって堅実な中にも

果断な県政運営に当たられ、しあわせ創造県づくりに尽力されました。議会とは時に厳しく議論を戦わせたこともございましたが、常に真摯に対応をしていただいたことに深く敬意を表するところでございます。

また、今期を最後に勇退される同僚議員の皆様には、惜別の情、まことに絶ちがたいものがございます。これまでの御活躍と御厚情に対し心から御礼を申し上げますとともに、今後とも新たな立場からのお力添えをお願いいたします。

なお、大森秀俊議会事務局長にも、この3月末日をもって退職されることとなりました。大森局長には、円満なるお人柄と卓越した識見をもって大変革の三重県議会の事務方のトップとして支えていただきました。まことに御苦労さまでございました。(拍手)

最後になりましたが、来るべき県議会議員選挙に立候補される皆様には、見事当選の榮譽を勝ち取られ、再びこの議場でお目にかかれることを祈念いたしまして、閉会のごあいさついたします。(拍手)

知事(野呂昭彦) 閉会に当たりまして、私からも一言ごあいさつ申し上げます。

まずは、私からも改めて今般の東北地方太平洋沖地震により犠牲になりました多数の方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。県といたしましても、被災地の一日も早い復興のため、最大限の支援に努めてまいります。

さて、議員の皆様方には、去る2月14日開会以来本日まで終始御熱心に御審議をいただき、提出の全議案を議了いただきましたことに感謝いたしますとともに、人事案件につきましても御同意をいただき、厚く御礼申し上げます。

そして、今議会が私にとりまして最後の議会となりました。これまで2期8年、国や県を取り巻く難題が山積いたします一時代を、みえけん愛の熱い思いで県政運営に当たらせていただいたことを光栄に思い、幸いに思っております。この機会に熱心に議論を重ねさせていただき、御指導と御鞭撻を賜

りました県議会の皆さんをはじめ、県民の皆さん、そして、足元から支えていただきました県職員の皆さんなど、すべての皆さんに衷心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

最後に、議員の皆様方におかれましては、来るべき統一地方選挙における御健闘を心から祈念いたします。また、今期限りで県議会を去られる議員の皆さんには、県政推進に御尽力賜りましたことに対し心から御礼を申し上げますとともに、今後一層の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。

日本国並びに美し国三重がこの苦難の時代の峠を乗り切り、明るく元気な未来を切り開いていくことを念じ、簡単ではございますが、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

地方自治法第123条の規定により署名する

議 長 三 谷 哲 央

副 議 長 森 本 繁 史

署名議員 吉 川 実

署名議員 中 村 進 一

署名議員 西 塚 宗 郎